

令和4年度 第3回
希望郷いわてモニターアンケート質問書

課題名	岩手県議会の広報に関する意識調査
-----	------------------

令和4年7月
岩手県議会事務局議事調査課

※ この質問書は控えとしてお持ちいただき、回答用紙に答えをお書きください。

岩手県議会の広報に関する意識調査

岩手県議会事務局 議事調査課

I 趣旨

岩手県議会は、県民の皆様が開かれた県議会となるよう議会広報紙「いわて県議会だより」の発行をはじめとする広報の充実に努めています。

今回のアンケートは、県議会が、県民の皆様にとってより身近なものとなるよう、一層の創意工夫につなげていくために、県議会の広報について日頃どのようにお考えなのか、希望郷いわてモニターの皆様にご意見や御要望をお伺いするものです。

お忙しいところ恐れ入りますが、御協力をお願いします。

II 設問

以下の設問について、別紙回答用紙の該当欄に御記入願います。

1 岩手県議会への関心についてお伺いします。

(1) すべての方にお伺いします。

あなたは県議会に関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- | | | | |
|---------------------|----------|---|---------------|
| ①かなり関心がある | ②やや関心がある | ⇒ | 設問(3)にお進みください |
| ③あまり関心がない | ④関心がない | ⇒ | 設問(2)にお進みください |
| ⑤その他（具体的内容を御記入ください） | | ⇒ | 設問(3)にお進みください |

(2) (1)で③又は④を選んだ方にお伺いします。

県議会に関心がないのはなぜですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①自分の生活には関係ないから
- ②自分が関心を持っても大きな影響は及ぼせないから
- ③内容が難しいから
- ④興味のある政治問題がないから
- ⑤県議会の情報が少ないから
- ⑥県議会の議論では何も変わらないから
- ⑦県議会議員に良いイメージがないから
- ⑧県議会議員に任せておけばよいから
- ⑨その他（具体的内容を御記入ください）

(3) すべての方にお伺いします。

あなたが県議会に期待することは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①県行政が正しく行われているかチェックすること
- ②県行政に県民の多様な意見を反映させること
- ③県議会での質疑等を通して県行政の内容を県民に明らかにすること
- ④県議会自らが特定の政策を実現するために条例を提案すること
- ⑤県民の福祉や利益となることについて国会等へ要望すること
- ⑥特になし
- ⑦その他（具体的内容を御記入ください）

(4) すべての方にお伺いします。

県議会に関する情報をどのような方法で得ていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①県議会広報紙「いわて県議会だより」
- ②県議会ホームページ
- ③県議会フェイスブック
- ④県議会公式チャンネル (YouTube)
- ⑤県議会ホームページ以外のインターネットからの情報
- ⑥新聞
- ⑦テレビ (議会中継やダイジェスト番組)
- ⑧テレビ (ニュース等)
- ⑨ラジオ (ニュース等)
- ⑩県議会議事堂での傍聴
- ⑪地元議員の報告等
- ⑫友人・知人
- ⑬特に入手していない
- ⑭その他 (具体的内容を御記入ください)

(5) すべての方にお伺いします。

県議会の情報は県民の皆様には伝わっていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①よく伝わっている
- ②だいたい伝わっている
- ③あまり伝わっていない
- ④ほとんど伝わっていない
- ⑤わからない

(6) すべての方にお伺いします。

県議会の情報で、あなたが知りたい情報は何か。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①定例会開催状況 (日程や質問者など)
- ②議長の行動など
- ③議会内の会派構成
- ④議員の発言
- ⑤知事の発言
- ⑥議案の審議結果
- ⑦議員発議案の内容
- ⑧請願・陳情の審議結果
- ⑨委員会視察・調査活動
- ⑩採決時の賛否状況
- ⑪委員会での審議状況
- ⑫議員のプロフィール
- ⑬政務活動費収支報告書
- ⑭特になし
- ⑮その他 (具体的内容を御記入ください)

2 県議会広報紙「いわて県議会だより」についてお伺いします。

「いわて県議会だより」は、6月、9月、12月、2月の定例会ごとに、年4回発行し、各市町村を通じて、県内の全世帯に配布しています。1回の発行部数は51万9,600部です。

(1) すべての方にお伺いします。

「いわて県議会だより」をお読みになったことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①よく読んでいます
 - ②だいたい読んでいます
 - ③ほとんど読まない
 - ④まったく読まない
 - ⑤「いわて県議会だより」を知らない
- ⇒ 設問(2)にお進みください
- ⇒ 設問(3)にお進みください
- ⇒ 設問(4)にお進みください

(2) (1)で①又は②を選んだ方にお伺いします。

ア どのような項目に関心をお持ちになりましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①定例会のあらまし
- ②議決の状況
- ③質問要旨
- ④議員・委員会が提出した議案
- ⑤請願の採択状況
- ⑥常任委員会の活動状況
- ⑦特別委員会の活動状況
- ⑧予算・決算特別委員会の概要
- ⑨お知らせ
- ⑩その他 (具体的内容を御記入ください)

イ 内容について満足していますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①とても満足している ②だいたい満足している
③少し不満である ④とても不満である ⑤その他（具体的内容を御記入ください）

ウ 内容について分かりやすいですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①分かりやすい ②どちらかといえば分かりやすい
③どちらかといえば分かりにくい ④分かりにくい
⑤その他（具体的内容を御記入ください）

(3) (1)で③又は④を選んだ方にお伺いします。

「いわて県議会だより」を読まない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①県議会に興味がないから ②興味のある内容が掲載されていないから
③内容が難しいから ④文字が小さいから ⑤文字ばかりの紙面だから
⑥「いわて県議会だより」以外から情報を得ているから
⑦読まなくても支障がないから ⑧その他（具体的内容を御記入ください）

(4) すべての方にお伺いします。

「いわて県議会だより」について改善した方がよいと思う点がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①もっと分かりやすい文章にする ②写真やイラストを増やす ③用語解説を増やす
④活字を大きくする ⑤ページを増やす ⑥サイズをA4判にする
⑦全世帯配布をやめる ⑧特にない ⑨その他（具体的内容を御記入ください）

(5) すべての方にお伺いします。

「いわて県議会だより」へ掲載してほしい項目、御意見等があれば御自由に御記入ください。

3 テレビによる広報についてお伺いします。

県議会では、次のテレビ広報を行っています。

1 代表質問テレビ中継

年1回、2月定例会（県議会議員選挙がある年度は9月定例会も実施予定）における代表質問及び知事答弁の様子を当日の午後、約3時間45分放送

2 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」

年4回、2月、6月、9月及び12月の定例会の代表質問及び一般質問の実施日に、質問内容を要約して当日の夕方以降に3分間程度放送（再放送も実施）

(1) すべての方にお伺いします。

代表質問テレビ中継を御覧になったことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①ある ⇨ 設問(2)にお進みください ②ない ⇨ 設問(3)にお進みください

(2) (1)で①を選んだ方にお伺いします。

ア 約3時間45分の放送時間はいかがですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①適当 ②長い ③その他（具体的内容を御記入ください）

イ 放送内容はいかがですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①このままでよい ②見直しが必要 ③放送は不要

※②又は③を選んだ方は、具体的内容又は不要な理由を御記入ください。

(3) (1)で②を選んだ方にお伺いします。

代表質問テレビ中継を御覧にならない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①県議会に興味がないから ②代表質問には興味がないから
③見てもよく分からないから ④視聴できない時間帯だから
⑤放送があることを知らなかったから ⑥その他（具体的内容を御記入ください）

(4) すべての方にお伺いします。

県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」を御覧になったことがありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①ある ⇨ 設問(5)にお進みください ②ない ⇨ 設問(6)にお進みください

(5) (4)で①を選んだ方にお伺いします。

ア 3分間の放送時間はいかがですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①適当 ②短い ③その他（具体的内容を御記入ください）

イ 放送内容はいかがですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①このままでよい ②見直しが必要 ③放送は不要

※②又は③を選んだ方は、具体的内容又は不要な理由を御記入ください。

(6) (4)で②を選んだ方にお伺いします。

「きょうの県議会」を御覧にならない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①県議会に興味がないから ②質問と答弁の放送には興味がないから
③見てもよく分からないから ④視聴できない時間帯だから
⑤放送があることを知らなかったから ⑥その他（具体的内容を御記入ください）

(7) すべての方にお伺いします。

令和4年度は、民放テレビ3局体制で次の時間帯に番組を放送していますが、この放送時間帯等についてはいかがですか。あてはまるものを、それぞれ1つ選んでください。

- | |
|--|
| 1 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」
○テレビ岩手・・・質問当日の午後6時50分（再放送は午後8時54分）から
○岩手朝日テレビ・・・質問当日の午後6時55分から
○岩手めんこいテレビ・・・質問当日の午後6時55分から |
| 2 県議会ダイジェスト番組「きょうの県議会」総集編
○テレビ岩手・・・午前10時から（定例会の代表質問及び一般質問が終わった週又は翌週の土曜日） |

ア 放送時間帯

- ①このまま（午後7時前） ②午後8時前 ③午後9時前
④午後10時前 ⑤午後11時前 ⑥午後11時以降
⑦その他（具体的内容を御記入ください）

イ 再放送（1回）の回数

- ①適当 ②多い ③少ない ④その他（具体的内容を御記入ください）

ウ 総集編の放送曜日と時間

- ①適当 ②変更した方がよい（具体的内容を御記入ください）

(8) すべての方にお伺いします。

県議会のテレビ広報への御意見等があれば御自由に御記入ください。

4 インターネットによる広報についてお伺いします。

県議会では、ホームページを開設しています。
(アドレス <https://www.pref.iwate.jp/gikai/index.html>)
議員名簿や会議録、定例会の記録等を掲載するとともに、本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ及び録画で中継しています。
また、県議会フェイスブックや岩手県議会公式チャンネル（YouTube）も開設し、県議会の情報を随時発信しています。

(1) すべての方にお伺いします。

県議会のホームページを御覧になつていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- | | | |
|--------------------------------------|---|---------------|
| ①よく見ている ②時々見ている | ⇒ | 設問(2)にお進みください |
| ③見ていない | ⇒ | 設問(3)にお進みください |

(2) (1)で①又は②を選んだ方にお伺いします。

ア 県議会のホームページの見やすさはいかがですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①見やすい ②どちらかといえば見やすい ③どちらかといえば見にくい
④見にくい

イ どの掲載項目を御覧になっていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①議会の概要 ②インターネット議長室 ③議員名簿 ④会議の予定
⑤定例会・臨時会の記録 ⑥新着情報 ⑦会議録等 ⑧インターネット中継
⑨政策的議員提出条例 ⑩委員会調査の結果 ⑪東日本大震災津波への対応
⑫いわて県議会だより ⑬テレビ放映のご案内
⑭岩手県議会公式チャンネル (YouTube) ⑮県議会傍聴案内ポスター
⑯県民と県議会との意見交換 ⑰親子県議会教室
⑱その他 (具体的内容を御記入ください)

ウ 県議会のホームページは、どのような方法で御覧いただいていますか。最も多い方法を1つ選んでください。

- ①パソコン ②スマートフォン ③その他 (具体的内容を御記入ください)

(3) (1)で③を選んだ方にお伺いします。

御覧にならない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①県議会に興味がないから
②知りたい情報がないから (知りたい情報を具体的に御記入ください)
③見てもよく分からないから ④ホームページを見る環境 (パソコン等) が無いから
⑤ホームページの存在を知らなかったから ⑥その他 (具体的内容を御記入ください)

(4) すべての方にお伺いします。

県議会のフェイスブックを御覧になっていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- | | | | |
|---------|---------|---|---------------|
| ①よく見ている | ②時々見ている | ⇒ | 設問(6)にお進みください |
| ③見ていない | | ⇒ | 設問(5)にお進みください |

(5) (4)で③を選んだ方にお伺いします。

御覧にならない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①県議会に興味がないから
②知りたい情報がないから (知りたい情報を具体的に御記入ください)
③見てもよく分からないから
④フェイスブックを見る環境 (スマートフォン等) が無いから
⑤フェイスブックの存在を知らなかったから
⑥その他 (具体的内容を御記入ください)

(6) すべての方にお伺いします。

県議会の公式チャンネル（YouTube）を御覧になっていませんか。あてはまるものを1つ選んでください。

- | | | | |
|---------|---------|---|---------------|
| ①よく見ている | ②時々見ている | ⇒ | 設問(8)にお進みください |
| ③見ていない | | ⇒ | 設問(7)にお進みください |

(7) (6)で③を選んだ方にお伺いします。

御覧にならない理由は何ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①県議会に興味がないから
- ②知りたい情報がないから（知りたい情報を具体的に御記入ください）
- ③見てもよく分からないから
- ④YouTubeを見る環境（スマートフォン等）が無いから
- ⑤YouTubeの存在を知らなかったから
- ⑥その他（具体的内容を御記入ください）

(8) すべての方にお伺いします。

インターネットやSNSを利用した広報について御意見等があれば御自由に御記入ください。

5 若者向けの広報についてお伺いします。

県議会では、若い世代（10代後半から20代）の県議会への興味、関心を高めるため、若者向けの広報を行っています。

○ 若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテスト

学生等から若者向けの傍聴案内ポスターデザインを募集し、入賞した4作品により定例会ごとに傍聴案内ポスターを作成し、県内の中学校、高等学校、専門学校、短期大学、大学に送付して県議会への興味、関心を高め傍聴を促進しようとするもの。

(1) すべての方にお伺いします。

「傍聴案内ポスター」の取組を知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①知っている
- ②知らない

(2) すべての方にお伺いします。

傍聴案内ポスターによる若者への広報の取組についてどう思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①このままでよい
- ②見直しが必要
- ③ポスターは不要

※②又は③を選んだ方は、具体的内容又は不要な理由を御記入ください。

(3) すべての方にお伺いします。

県議会の若者向けの広報への御意見等があれば御自由に御記入ください。

6 親子向けの広報についてお伺いします。

県議会では、親子向けの広報として、平成30年度から、親子県議会教室を年1回開催しています。

小学校5・6年生を対象に、親子で県議会議事堂に来ていただき、以下を体験

- ・ 県議会の役割や県議会議員の仕事の学習
- ・ 県議会議事堂探検（見学）
- ・ 県議会議員とのふれあいトーク（意見交換） など

(1) すべての方にお伺いします。

平成30年度から開催している「親子県議会教室」を知っていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①知っている ⇨ 設問(2)にお進みください
②知らない ⇨ 設問(3)にお進みください

(2) (1)で①を選んだ方にお伺いします。

何により知りましたか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①いわて県議会だより ②県議会ホームページ ③県議会フェイスブック
④市町村広報 ⑤新聞広告 ⑥ニュース・新聞報道
⑦参加者（知人）から伝聞 ⑧その他（具体的内容を御記入ください）

(3) すべての方にお伺いします。

親子県議会教室の取組についてどう思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

- ①このままでよい ②見直しが必要 ③親子県議会教室は不要

※②又は③を選んだ方は、具体的内容又は不要な理由を御記入ください。

(4) すべての方にお伺いします。

県議会の親子向けの広報への御意見等があればアンケート回答用紙に御記入ください。

7 県議会広報等の全般についてお伺いします。

(1) すべての方にお伺いします。

県議会に興味、関心がない方々に関心を持っていただくために何が必要かを御自由に御記入ください。

(2) すべての方にお伺いします。

県議会に対する御意見、御要望を御自由に御記入ください。

最後にあなた御自身についてお伺いします。当てはまる項目をお選びください。

- | | | | | |
|------|----------|------------|---------|----------|
| 1 年齢 | ①29歳以下 | ②30～39歳 | ③40～49歳 | |
| | ④50～59歳 | ⑤60～69歳 | ⑥70歳以上 | |
| 2 性別 | ①男性 | ②女性 | ③その他 | |
| 3 職業 | ①会社経営・役員 | ②会社員 | ③団体職員 | ④自営業・自由業 |
| | ⑤農林水産業 | ⑥パート・アルバイト | ⑦主婦（夫） | ⑧学生 |
| | ⑨無職 | ⑩その他（ | | ） |

御協力ありがとうございました